令和8年度　高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種助成が始まります

　重症化予防と重症者を減らすことを目的として、予防接種費用の7割を村で助成しています。今年度も10月から高齢者インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まります。対象の方には9月下旬から順次、予診票を送付いたします。

　対象者のうち接種を希望される方に対し実施するもので、接種は強制ではありません。ワクチンの効果と副反応のリスクを理解してご本人の意思に基づき、接種をご判断ください。

【実施期間】令和8年10月1日～令和9年1月31日

季節性インフルエンザ予防接種・新型コロナウイルス感染症予防接種（定期予防接種）

項目	季節性インフルエンザ予防接種		新型コロナウイルス感染症予防接種	
対象	（1）接種日に満65歳以上の方 （2）接種日に60歳から65歳未満で次のいずれかに該当する方 ①慢性高度心肺・腎機能等不全の方 ②ヒト免疫不全ウイルスによる重い障害による身体障害者手帳1級に相当する方 ※（1）（2）ともに接種を希望する意思表示ができる方			
ワクチン費用	医療機関	5,335 円	医療機関	15,576 円
	介護老人保健施設等	3,740 円	介護老人保健施設等	13,981 円
自己負担額	**在宅で生活されている方**	**1,500 円**	**在宅で生活されている方**	**4,600 円**
	介護老人保健施設等入所者	**1,000 円**	**介護老人保健施設等入所者**	**4,000 円**
	※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方（世帯全員が非課税）は無料			
助成回数	1 回			
申込方法	医療機関へ直接申し込み （医療機関によって開始時期が異なる場合があります）			
予診票	該当者へ個別に郵送			
持参するもの	①高齢者インフルエンザ予防接種予診票 ②マイナンバーカードまたは資格確認書 ③身体障害者手帳（該当者のみ） ④高齢者インフルエンザ予防接種済証		①新型コロナウイルス感染症予防接種予診票 ②マイナンバーカードまたは資格確認書 ③身体障害者手帳（該当者のみ） ④新型コロナウイルス感染症予防接種済証	
実施医療機関	両沼郡・会津若松・喜多方医師会に所属する協力医療機関			
その他	①インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種の接種間隔の規定はなく、医師の判断により同時接種も可能です。 ②介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設へ送付します。（接種希望の方は、施設の方にお申出ください。） ③令和8年10月1日より前に自費で接種した場合は助成対象とはなりませんので、ご注意ください。			

【問い合わせ】湯川村保健センター　電話 0241-27-3110